

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



12月

2009 No68



「西予市小学校再編計画」を公表

西予市と西予市教育委員会では、十月九日に「西予市小学校再編計画」を策定し、十月十三日に公表しました。これは、次代を担う子どもたちの、より豊かな教育環境の実現を目指して、現在市内に二十七校ある小学校を適正規模に再編し、併せて学校の教育の充実や振興、教育施設、設備の充実を図るためのものです。今後は、この計画に基づいて、再編を進めるための必要な時期に小学校区ごとに説明会を開催し、保護者や地域の理解を得た上で、再編を進めていく予定です。公表した計画の概要と今後の進め方について、次のとおりお知らせします。なお、詳しくは各公民館や市のホームページで公開している計画書、または各戸に配布予定の計画書(要約版)をご覧ください。市民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

※この計画は、説明会などでの保護者や地域の意見などを基に教育委員会が検討し、最終的にまとめたものです。
 【問い合わせ】市教育委員会教育総務課 ☎0894(62)6430

小学校再編の背景

西予市では、過疎化と少子・高齢化の影響により、市内の小中学校において、学校の小規模化や学級の少人数化が進んでいます。平成21年度には、市内小学校の約3割が30人以下の学級となり、その半分が10人以下となっています。また、複式学級は標準編成(35学級あり)で、教頭認可学級や教職員の複式学級対応などにより14学級が解消され、21年度は、宇和1校、宇和上小、宇和上小(仮称)、宇和町小、宇和町小(仮称)と併せて不登校や引きこもり、小1プロブレムや10歳の壁、中1ギャップ

小学校再編の必要性

学校の小規模化や規模の格差などにより、学校運営や望ましい教育環境のあり方などに影響を及ぼすことが懸念されます。豊かな人間性や同年齢の児童との富強や友情、たくましく生きるための健康や体力を集団スポーツで養うことなどは、小集団の教育でも身に付けることができず、適度な集団の中でより効果的に身に付けられるものが多くあります。これらのことから、西予市における適正規模(複式学級の解消など)を目指した小学校の再編が必要となります。また、再編に併せて不登校や引きこもり、小1プロブレムや10歳の壁、中1ギャップ

ギャップなど、生徒指導上の課題や学力向上の課題解決のため市内小・中学校の連携を強化して、小中一貫教育の推進を目指すことも、保護者や地域の理解を得た上で、再編を進めていくための説明会を開催し、保護者や地域の理解を得た上で、再編を進めていく予定です。

西予市小学校再編計画

小規模化の進行で、児童数の減少や複式学級が増加している状況から、西予市において適正規模を実現することや、小中一貫教育の推進に効果的な施設一体型

宇和地域

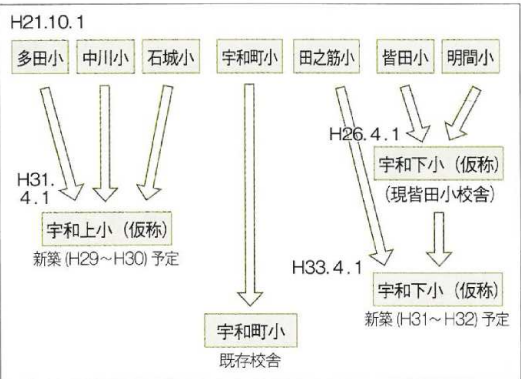
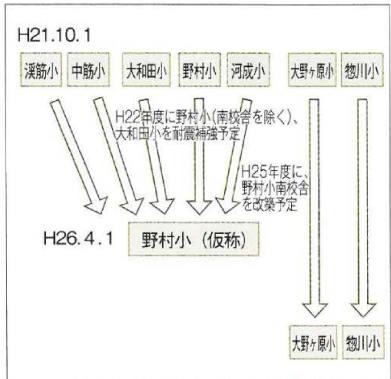
学校の小規模化により、児童数の減少や複式学級が増加している状況から、西予市における適正規模とするため、今後長期的に児童数の推移を判断した上で、多田小・中川小・石城小を1校(宇和上小(仮称))とし、田之筋小・皆田小・明間小を1校(宇和町小(仮称))とし、宇和町小は、今後適正規模が保たれることが予想されるため存続します。

特に、複式学級が増加している明間小においては、適正規模とするため、段階的に皆田小と統合します。明間小と皆田小の再編の時期は、明間小が平成23年度以降に完全複式学級(複式3学級)となることが予想される平成26年4月1日とします。また、多田小・中川小・石城小を宇和上小(仮称)に再編する時期は、田之筋小を宇和上小(仮称)へ再編する時期は、今後長期的に児童数の推移を判断した上で決定する予定ですが、現時点での児童数の将来予測と新しい学校位置の選定や建設などから、宇和上小(仮称)を平成31年4月1日とし、宇和上小(仮称)を平成33年4月1日とします。

野村地域

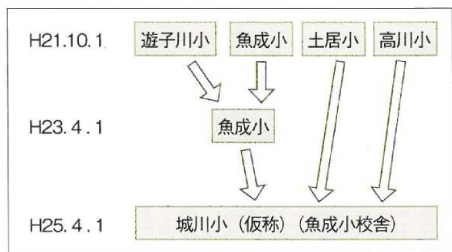
現時点では、地理的要因(遠隔地、気象条件ほか)などから、惣川小と大野ヶ原小を除いて、減少小・中筋小・大和田小・河成小の児童数の減少と複式学級の増加により西予市における適正規模とするため、現在の野村小(仮称)に統合します。統合の時期は、小規模化の進行による児童数の減少や、複式学級の増加および学校施設の耐震化も考慮して、平成26年4月1日とします。

惣川小と大野ヶ原小については、できる限り交流学習などで、他の小学校との連携を図るよう努めます。ただし、両校についても、地理的要因の変化や気候変動など、特別な要件により現在の状況に変化がある場合は、将来的により検討をすることが考えられます。



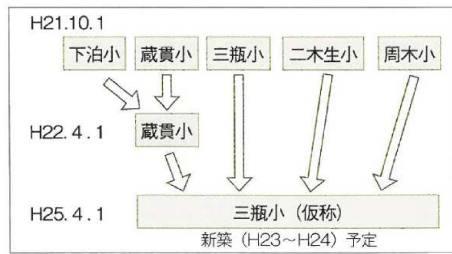
城川地域

遊子川小、土居小、高川小の児童数の減少と複式学級の増加により、西予市における適正規模とするため、現在の魚成小(仮称)に統合します。特に複式学級が増加している遊子川小については、適正規模とするため、段階的に魚成小へ統合します。遊子川小再編の時期は、複式学級の増加や学校施設の耐震化も考慮して、平成23年4月1日とします。また、高川小・高川小と魚成小の再編の時期は、土居小と高川小のどちらかが完全複式学級(複式3学級)になる時期と、学校施設の耐震化も考慮して、平成25年4月1日とします。



三瓶地域

下泊小、蔵貴小、周木小の児童数の減少と複式学級の増加により、西予市における適正規模とするため、現在の三瓶小(仮称)に統合します。特に、小規模化するため、段階的に蔵貴小へ統合します。下泊小再編の時期は、地域からの早期再編の要望が特に強いことから、平成22年4月1日とします。その後の周木小・二木生小・蔵貴小・三瓶小の再編の時期は、児童数の減少による複式学級の増加する時期と、三瓶小の耐震化による学校建設時期を考慮して、平成25年4月1日とします。



注1: 標準編成 学級編成基準に基づく基本的な学級編成。実際の編成では、校長の総合的な判断で制度に基づき編成される。
 注2: 小1プロブレム 小学校入学後、精神的にまだ幼いため集団活動になじめなかったり、学校生活のルールが理解できないなどで、授業中に席を立ち歩き回ったり、騒いだりすること。
 注3: 10歳の壁 9歳から10歳(小学4年生前後)に学習に付いていけなくなる児童が急増している。人間の発達段階では、子どもと大人の世界的境界がこの時期にあり、これ以降は自分を客観視したり、抽象的な思考が可能になったりする。このことから、適切な対応が求められる。
 注4: 中1ギャップ 小学生から中学生になったとたん、学習や生活の変化になじめず不登校となったり、いじめが急増したりする現象。

学校再編の今後の進め方

今後は、本計画を基本として、再編計画を進めるための必要な時期に、小学校区ごとに基本的な方向性についての説明会を開催します。そこで、保護者(未就学児童保護者を含む)や地域住民のある程度理解を得た上で、小学校の再編を進めていきます。



市内のできごと



第18回こどもまつりが10月17日、野村体育館・児童館でありました。同まつり実行委員会と児童館が、子どもたちに楽しんでもらおうと開催。お目当てのコーナーやゲームを楽しんだり、バザーでおやつをほお張ったりと、思い思いのひとときを過ごしました。



総合型スポーツクラブでジュニア教室
10月10日、宇和文化の里スポーツクラブ（宮本和明会長）がジュニア陸上教室を開催。市内の小学生34人が、宇和町小グラウンドで体協関係者や宇和町陸上部の顧問らから実技指導を受けました。同クラブが発言にこたえ、小学生を対象に今年度7回実施するもので、今回は宇和町陸上部との合同練習となり、参加者は2班に分かれ、高学年は基礎練習やランニングフォームの指導などを受け、低学年は体力づくりに取り組みました。中学・高校の陸上部員と一緒に学べる、小学生に人気の教室です。



「れんげまつり」のもち米を収穫したよ
宇和町青年農業経営者協議会（河野昌博会長）が10月10日、宇和保育園の園児30人と一緒にれんげまつりを行いました。れんげまつりの「一本」のもちつき大会で、使うもち米6000kgの一部にしようとして、下松葉の20坪の田で農業を学ばない有機栽培に取り組んでいたもの。この活動を子どもたちの食農教育にもつなげたこと、青空の下での稲刈り交流となりました。この日収穫したもち米は約420kg。来年4月29日のれんげまつりに保管しますが、頭張った園児たちのため、ちよっぴり使ってもちつきを楽しみます。

城川オリシピックで土居分会がV

第43回城川オリシピックが10月11日、城川総合運動公園で開催されました。町内総ぐるみの大運動会に、子どもから大人まで720人の選手らが参加。竹馬競争やむくで競争、1、20リレー、綱引きなど13種目に、地区対抗でのしぎを削りました。今年は21年ぶりに土居分会が総合優勝（準優勝：遊子川分会。応援とハネルの最優秀賞を合わせて3冠を獲得しました。野村高校吹奏楽部や愛媛女子短大・チャリダーに加え、地元高校生4人の大会アシスタントも活躍、花を添えました。



第19回宇和文化の里俳句フォーラム
10月18日、県歴史文化博物館で俳句フォーラムが開かれ、県内外から愛好者300人が集まりました。現代俳句協会副会長の寺井谷子さんが「新興俳句前後」「天の川」と芝不器男を中心に、そして講演「日本情緒的な俳句から西洋の知的・モダンな感覚へ。そんな伸びやかな新興俳句の前後、芝不器男は慧星のように過ぎて行った。その的確な写生能力と万葉の韻律から、伊予のにおいが感じられる。碧玉の句を残した、この地の先達を誇りに思っしてほしい」と話しました。募集句で4,036句、当日投句2,688句でした。



明治の音楽教育に思いをはせて
開明学校のグランドピアノ修復10周年にあたり、旧宇和町小学校講堂で11月1日、記念講演会が開かれました。立教大学教授の山本真紀さんが「音楽教育を通して見る日本近代」と題して講演。「明治5年の学制で誕生した唱歌は、西洋音楽に触れて独自の音楽文化へと発展、近代国家をつくり出し、日本国家のアイデンティティを生み出した」とし、卒業式の始まりと唱歌について概説。開明学校から移送したピアノ伴奏で、懐かしい唱歌の数々を会場の180人と一緒に楽しみました。

久保貴幸さんが全国障害学校、障害者大会快走で金メダル4冠



宇和特別支援学校（聴覚障害部）二年生久保貴幸さんが、第四十六回全国障害学校陸上競技大会（十月二〜四日、京都市）と第九回全国障害者スポーツ大会（十月十日〜十二日、新潟市）で、それぞれ一〇〇メートルと二〇〇メートルで金メダル四個を獲得しました。久保さんは二〇〇メートル連覇を目指し、宇和高校や長浜高校の練習に加わりレベルアップを図った。今後

も目標を持って頑張りたい。佐藤将光先生のように世界大会に出場したい」と話しました。

芝野滝雄さんと河口正美さんが全国障害者大会で準優勝



第九回全国障害者スポーツ大会（前掲）で、野村学園の芝野滝雄さん（一）と河口正美さん（二）がソフトボール投げで共に銀メダルの栄冠に輝きました。芝野さ

さんは「スポーツが大好き。卓球や長距離走にも挑戦したい」と話し、河口さんは「社会人として初めての大会で回ったかな。次は金メダルを狙いたい」と決意を新たにしました。

岡崎大成君が四国バドミントン大会ダブルスで優勝



第十八回四国小学生バドミントン選手権大会（十月四日、新居浜市）で、岡崎大成君（石城小六年）が見事優勝。十二月に千葉ポートアリーナで行われる全国大会への出場を決めました。岡崎君は「全

国大会という大舞台で、二人の（大洲小の田健太郎と息の合ったコンビプレーで一つでも多く勝ちたい」と話しました。

表彰
平成二十一年度農林水産大臣感謝状（永年協力者）
清水利明氏（六）
明浜町渡江
那須秀樹氏（三）
野村町阿下

農業経営統計調査農家として、長年にわたり農業生産活動および生産物、財産状況などにつき記帳協力されました。

行政相談委員の総務大臣表彰
池田サツキ氏（五）
宇和町
卯之町千白
長年にわたり、市民の身近な相談窓口として行政相談活動に従事し、委員団体の理事として指導的役割を果たすなど、行政問題の解決に貢献されました。

池田忠幸氏が県功労賞を受賞



県勢伸展への特に顕著な功績を称える「愛媛県功労賞」が11月3日、池田忠幸氏（82歳、野村町野村/元県議会議長）に贈られました。池田氏は昭和46年から2期野村町長を務め、社会基盤の整備や福祉の向上に尽力。その後、県議会議員として7期28年にわたり県勢の伸展に大きな足跡を残されました。

池田氏は「県功労賞という価値ある賞をいただき感謝している」と喜びを語り、また、近況について「役職のほぼすべてを返さ、今まで手を付けられなかった整理や記録など、そして体力づくりに日々励んでいる。これから地元で大勢の友達をつくって、趣味にも打ち込んでみたい」と話されます。そして社会や地域の将来に目を向け、「国の成り立ちとして、分配ばかりでやっていけないのか心配している。海あり山ありの西予市では、皆が調和を保ちながらやっていきたいもの。その上で市政には①人口を減らさない努力を②限界集落の人々の思いや苦しみを忘れないで...とお願ひしたい。とまかく、今の状態をどのように維持していけるのか、衰退に歯止めをかけられるのがポイント。西予市の頑張りをお願いします」と励ましをいただきました。



十月二十八日、盲導犬の贈呈式が宇和保健センターでありました。県が身体障害者補助犬給付事業で年一頭贈呈しており、アイメイト協会（東京都）で訓練を受けたラブラドルレトリバーを贈られたのは中岡和若さん（宇和町卯之町四丁目）。中岡さんは、協会が四週間の歩行訓練を修了しており、「安全・スムーズに移動でき、仕事やイボランテ五脚で頑張りたい」と話しました。

がんばれ せいのアスリート! アーティスト!

- 文化部門
 - 第48回全日本学校歯科保健優良校表彰
 - 日本歯科医師会奨励賞：浜防小学校
- スポーツ部門
 - 四国小学生バドミントン選手権大会（県予選）（9月13日、松山市コミュニティセンター）
 - 5年生・男子シングルス：②藤達達矢（大和田小5年）

市議会 第6回臨時会

平成二十一年第六回西予市議会臨時会が十月十三日に開催され、一議案が原案どおり可決されました。

一般会計補正予算

1億7,757万3千円を追加し、予算の総額を27億9,829万5千円とする。
情報推進事業費1億7,604万5千円：CATV整備事業における三瓶地区の詳細設計および一部工事費、明浜地区の工事監理業務にかかる経費。
※ほか歳出2件。

人権擁護委員の委嘱

十月一日付けで、法務大臣から次の皆さんが人権擁護委員に委嘱されました。暮らしの中での悩みや心配事など、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。
(市役所人権対策室)

- ・人権擁護委員(増員)
・酒井加予氏(明浜町渡江)
- ・菊地俊樹氏(宇和町久保)
- ・三瀬俊久氏(野村町野村)
- ・神原美恵子氏(城川町高野子)
- ・二宮 豊氏(三瓶町朝立)

都市計画 (県決定)案の縦覧

愛媛県では、西予市の3つの都市計画区域(三瓶、宇和、野村)を統合してできる西予都市計画区域を対象に、都市計画法に基づき、西予都市計画区域マスタープラン(案)を策定しました。ついては、次のとおり案の縦覧を行います。
件名 西予都市計画区域マスタープランの策定案の縦覧
縦覧期間 12月1日(火)～12月15日(火)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

マ縦覧期間中、案についての意見書を提出することができます。
縦覧場所 愛媛県庁都市計画課および西予市役所建設課(または各総合支所建設課)

【問い合わせ・意見書提出先】
・愛媛県庁都市計画課(〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2)
☎089-(91)2738
・西予市役所建設課☎0894(62)6410

「手話通訳者」を設置しています

市役所の窓口などで、各種手続きや相談の際に手話が必要な人のために「手話通訳者」を10月から設置しています。
(設置場所) 市福祉事務所 高齢福祉課(宇和保健センター1階)
(設置日時) 毎週月曜日：午前8時30分～12時
毎週木曜日：午後1時～5時



手話通訳者の塚野千恵さん

■手話通訳者の派遣について
聴覚障害者や言語障害者が、市役所などの公的機関(学校、病院など)で用事をする場合、または社会生活を営むため手話通訳を必要とする際には、手話通訳者の派遣が受けられます。
【問い合わせ】 市福祉事務所 高齢福祉課 障害福祉係
☎0894(62)6406 / ファックス 0894(62)3055



河西区コミュニティ広場を整備

河西区(野村)では、財自治総合センターの宝くじ助成事業によりコミュニティ広場(土工、排水工、路盤工一式)を整備し、このほど完成しました。住民の集いの場として、地域コミュニティの活性化が期待されます。整備費用は148万8,358円(うち、助成金140万円)です。



災害・医療用

緊急エアテントシステムを購入



経済対策臨時交付金を活用し、「陰圧式エアテント」1式を購入しました。10月20日には市立宇和病院駐車場で、医療・消防関係者などが取り扱い説明を受けました。新型インフルエンザ対策では発熱外来などとして、災害発生時には緊急救護所として活用します。
(市役所 健康づくり推進課)

新型インフルエンザワクチンの接種について

※11月11日時点の情報をお知らせしています。

今回の新型インフルエンザワクチン接種は、重症化や死亡の防止およびそのために必要な医療の確保を主目的としています。次の点をご理解ください。

新型インフルエンザワクチン接種の留意点

- ①重症化や死亡の防止には一定の効果が期待されます
- ②本人の意思で接種する「任意接種」です
- ③接種をしたからといって、感染しないものではありません
- ④重症化予防の利点もありますが、接種後、はれたり熱が出るなどの症状のほか、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります

新型インフルエンザワクチンは、当面、提供できる量に限りがあるため、今回のワクチン接種の目的に照らして、より必要性の高い人(重症化リスクの高い人)を優先的に接種することとして、次のスケジュールのもと接種が進められています。

▼今後の接種スケジュール

| 優先接種対象者 | 開始見込み |
|---------------------------|------------|
| ① 妊婦、基礎疾患を有する人 | 11月16日の週から |
| ② 幼児(1歳～6歳)、小学校低学年(1～3年生) | 12月中旬以降 |
| ③ 1歳未満の乳児の保護者など | 平成22年1月以降 |
| ④ 小学校高学年(4～6年生) | |
| ⑤ 中学生・高校生 | |
| ⑥ 高齢者(65歳以上) | |

【問い合わせ】市役所 健康づくり推進課☎0894(62)6407または各総合支所 保健福祉課

新型インフルエンザワクチン Q&A

- Q. 季節性インフルエンザワクチンは、新型インフルエンザにも効果があるのでしょうか?
A. それぞれのワクチンは、それぞれのインフルエンザにしか効果がないと考えられています。
- Q. 新型インフルエンザに感染した人でも、新型インフルエンザワクチンの接種が必要ですか?
A. 一般的に、新型インフルエンザに感染した人は免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。ただし、確実に新型インフルエンザに感染したといえるのは、専門の検査(PCR検査など)でウイルスの確認が行われた人のみです。
- Q. 優先接種対象者ではない人は、接種できないのですか?
A. 優先接種対象者以外の人についても、優先接種対象者が終了し次第、希望者が接種を受けられるようにする必要はあると考えられており、今後の流行の状況、接種の状況や供給量なども踏まえて対応していきます。
- Q. 優先接種対象者は、新型インフルエンザワクチンを接種しなくてはならないのですか?
A. 今回の新型インフルエンザワクチン接種については、優先接種対象者についても、接種義務が生じるものではありません。

■妊婦限定ワクチンについて

保存剤の添加されていないワクチン接種を希望する妊婦には、チロメサルなどの保存剤が使用されていないプレフィルドシリンジ製剤(あらかじめ注射器に注射液が充てんされている製剤)(北里研究所)が使用できます。ただし、接種は産科または産婦人科での接種に限定されます。

医療提供体制の確保についてお願い

新型インフルエンザにかかった人が増加すると重症患者の受け入れなど、医療機関の混乱が予想されます。以下のことを心掛けて医療機関を受診してください。

《市民の皆さんへ》

- ・かかりつけ医師と、発熱時の対応についてあらかじめ相談しておきましょう
- ・救急外来時間帯における救急以外の受診を控えましょう
- ・症状がないにもかかわらず、念のための検査目的での受診を控えましょう
- ・発熱などの症状がある場合は、あらかじめ医療機関に電話をかけてから受診しましょう

《学校・保育所・事業者などへ》

- ・インフルエンザの軽症患者であれば、解熱後2日を経過すれば外出の自粛を終了することが可能であると考えられており、再出勤などに先立って、医療機関を受診させて「治癒証明書」を取得させる意義はありません
- ・症状がないにもかかわらず、新型インフルエンザに感染していないことを証明するために、医療機関を受診させて簡易迅速検査やPCR検査を行う意義はありません

第61回人権週間

啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が昭和23年12月10日の第3回国連総会で採択されました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日(金)から10日(木)までの1週間を「人権週間」として、次の強調事項を基に各種行事を実施します。

〈強調事項〉

- 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切にすることを育てよう
 - 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
 - 部落差別をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - H1V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
 - 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
 - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
 - ホームレスに対する偏見をなくそう
 - 性的指向を理由とする差別をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - 人身取引をなくそう
- 人権問題でお困りの方は、法務局または人権擁護委員へご相談ください
- ・松山地方法務局 ☎089(932)0888
 - ・松山地方法務局大洲支局 ☎0893(24)4155
 - ・子どもの人権110番 ☎0120(007)110
 - ・女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

平成22年度入園児童を募集

市立野村・大和田・浜筋・中筋・河成・惣川幼稚園

西予市では、平成22年度の市立幼稚園の入園児童を次の要領で募集します。

受付期間 12月1日(火)～25日(金)

(土・日曜日、祝日を除く／郵送でも可)

入園願書の受付場所

各幼稚園(野村・大和田・浜筋・中筋・河成・惣川)または市教育委員会 学校教育課、野村教育課。
※願書はそれぞれの受付場所に備えてあります。市のホームページからもダウンロードできます。

募集園児

〈5歳児〉平成16年4月2日～17年4月1日生まれ
〈4歳児〉平成17年4月2日～18年4月1日生まれ
〈3歳児〉平成18年4月2日～19年4月1日生まれ

保育時間

- ・4歳児、5歳児／8:30～14:00
(ただし、5月の連休明けまでは午前中保育です)
- ・3歳児／8:30～11:30が原則
(6月から希望により14:00までの延長保育が可能)

保育について

- ・各幼稚園いずれも3歳児保育を行っています
- ・園児数の都合で3・4歳児混合クラス、4・5歳児混合クラスになる場合があります
- ・幼稚園の3・4・5歳児いずれも、送り迎えが必要になります

【幼稚園の定員、問い合わせ先】

| 幼稚園名 | 定員 | 電話番号 |
|--------|------|--------------|
| 野村幼稚園 | 175人 | 0894(72)0373 |
| 大和田幼稚園 | 50人 | 0894(72)0739 |
| 浜筋幼稚園 | 50人 | 0894(75)0022 |
| 中筋幼稚園 | 50人 | 0894(72)0809 |
| 河成幼稚園 | 25人 | 0894(77)0704 |
| 惣川幼稚園 | 20人 | 0894(76)0004 |

- ・市教育委員会 学校教育課 ☎0894(62)6414
- 野村教育課 ☎0894(72)1117

- ▼現在入園している幼稚園を継続して希望する場合は、入園願書を提出する必要はありません。
- ▼入園希望については、各小学校区に限定することなく、どの市立幼稚園でも入園申し込みができます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願い、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に対して支給される手当(外国人に對しても支給対象)です。支給対象児童
中程度以上の障害がある児童(国内居住者のみ)
児童が20歳になったとき

- ・児童が施設に入所したとき
- ・児童の障害が、中程度以上の障害程度に該当しないほど軽減したとき
- ・その他、父または母が児童を監護しなくなったとき
- ・手当の支給認定請求をした月の翌月から支給し、手当を支給すべき事由が消滅した月まで支給されます
- ▽手当は11月・4月・8月の年3回、指定された口座に振り込まれます
- ・1級(重度障害児)

：月額5万7500円
・2級(中度障害児)：月額3万3800円
特別児童扶養手当を受給している皆さんへ
日本郵政公社の民営化に伴い、銀行などの金融機関について窓口座振込ができるようになりました。振込先を変更したい人は、申し出てください。
【問い合わせ先】
市福祉事務所高齢福祉課 ☎0894(62)64006
または各総合支所保健福祉課

平成22年度 保育所・保育園の入所(園)児童を募集

西予市では、平成22年度の保育所・保育園入所(園)児童を次の要領で募集します。

受付期間 12月1日(火)～12月19日(土)

※土・日曜日、祝日を除く(保育所・園は土曜日を受け付けます)

提出するもの

- ▼入所申込書 ▼入所基準調査表
- ▼保育に欠ける証明書(就労証明書など)
- (入所申し込みの際は、印かんをご持参ください)
- ※上記様式は、各保育所・園、市福祉事務所 社会福祉課、各総合支所 保健福祉課に備えてあります。なお、一部の園については上記以外の書類が必要な場合もあります。

後日提出するもの

- ▼源泉徴収票 ▼確定申告書の写し
- 入所(園)できる基準
- 次のような理由で、保護者が子どもを保育できない場合に申し込みができます。ただし、保護者に代わって同居の祖父母などが保育できるときには、保育所・園に入所(園)できない場合があります。

- ①家庭外労働 児童の親および同居の親族が、日常的に家庭の外で仕事をしている場合
 - ②家庭内労働 児童の親および同居の親族が、日常的に家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
 - ③親のいない家庭 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない場合
 - ④母親の出産など 母親が出産の前夜、病気、負傷、心身に障害がある場合
 - ⑤病人の看護など その児童の家庭に長期にわたり病人があり、親が看病にあっている場合
 - ⑥火災や自然災害などにより、家を失ったり破損したため、復旧に時間がかかる場合
 - ⑦市長が認める、上記の各号に類する状態にある場合
- 入所(園)決定は、申し込み順ではありません
定員により、第1希望どおり入所(園)できない場合がありますが、ご了承ください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

【受付場所・問い合わせ先】

※市外局番0894

| 西予市立 | 保育所 | 明浜町宮野浦 | ☎(64)0256 | 定員30人 |
|--------|--------|-----------|-----------|-------|
| 高山保育所 | 明浜町俵津 | ☎(65)0042 | 定員60人 | |
| 多田保育園 | 宇和町河内 | ☎(66)0303 | 定員60人 | |
| 石城保育園 | 宇和町西山田 | ☎(62)9238 | 定員60人 | |
| 野村保育所 | 野村町野村 | ☎(72)0409 | 定員150人 | |
| 土居保育所 | 城川町土居 | ☎(83)0042 | 定員45人 | |
| 魚成保育所 | 城川町魚成 | ☎(82)0001 | 定員90人 | |
| 三瓶保育園 | 三瓶町朝立 | ☎(33)0079 | 定員90人 | |
| 二本生保育園 | 三瓶町二及 | ☎(33)0127 | 定員55人 | |
| 蔵貴保育園 | 三瓶町蔵貴浦 | ☎(34)0212 | 定員45人 | |

| 西予総合福祉会 | 保育所 | 宇和町卯之町三丁目 | ☎(62)0480 | 定員90人 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| うわまち南保育園 | 宇和町卯之町二丁目 | ☎(62)4301 | 定員90人 | |
| うわまち東保育園 | 宇和町田苗真土 | ☎(62)2329 | 定員45人 | |
| 中川保育園 | 宇和町新城 | ☎(62)0744 | 定員45人 | |
| 田之筋保育園 | 宇和町皆田 | ☎(62)1530 | 定員45人 | |
| 下宇和保育園 | 宇和町明間 | ☎(67)0303 | 定員20人 | |
| 明間保育園 | 宇和町下松葉 | ☎(62)2588 | 定員120人 | |

| 三瓶福祉会 | 保育所 | 三瓶町朝立 | ☎(33)3066 | 定員60人 |
|---------|-----|-------|-----------|-------|
| ひまわり保育園 | | | | |

※定員は平成21年度のもので、今後変更される可能性があります。

- ・市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428
- ・明浜総合支所 保健福祉課 ☎0894(64)1283
- ・野村総合支所 保健福祉課 ☎0894(72)3999
- ・城川総合支所 保健福祉課 ☎0894(82)1113
- ・三瓶総合支所 保健福祉課 ☎0894(33)1313

社会福祉協議会から 保健師の募集

平成22年度採用の正職員を次のとおり募集します。

採用予定 保健師：若干名

応募資格 保健師免許(平成22年3月末日までに取得見込みを含む)

選考 作文および面接

※日時・場所は応募者へ別途通知します。

応募方法 ①履歴書 ②免許証の写しもしくは卒業見込み証明書を下記へ提出

受付期間 12月1日(火)～12月18日(金)
※郵送の場合は、12月18日の消印のあるものまで有効。

【問い合わせ先】

西予市社会福祉協議会 本所
(〒797-1212西予市野村町野村12号15番地)
☎0894(72)2306

特定健診を受けましたか?

西予市国民健康保険では、平成21年5月から、40～74歳の人を対象として「特定健診」(集団健診)と個別健診)を行っています。まだ受診していない人は、12月28日(月)まで、医療機関で個別健診を受けることができます。

《健診の際に必要なもの》

- ・ 国民健康保険証
 - ・ 国民健康保険被保険者証
 - ・ 受診券
 - ・ 自己負担金2,000円
- ※受診券は、明浜・宇和・城川・三瓶地区の皆さんには郵送しました。紛失した場合は、ご連絡ください。野村地区については、総合支所市民生活課まで申出ください。

健診を受けたいといけないうかが

健診を受ければ、自覚症状が出る前から自分の体の変化を知ることができ、生活習慣病の予防につながる事ができます。症状が出てから治療すると、多額の医療費がかかります。また、医療費がかさむと、国保料が高くなっていきます。

▽健診は、あなたの健康状態を知る大切な機会です。年に1回、必ず受診しましょう!

【問い合わせ先】

市役所市民生活課 係 ☎0894(62)6405
または各総合支所市民生活課



国指定特別天然記念物
ニホンカワウソは
今と昔に

三瓶町周木の須崎・巴理島、向かいの大島一帯が、ニホンカワウソの特別保護地区に指定されています(写真)。

カワウソは、ほ乳類イタチ科の動物で全長45〜70センチ、体重5〜12キログラム、水辺の岸に巣穴を掘って生息します。朝夕の薄暮に活動し、魚介類の特にエビやカニが好物で、通常2〜3匹の子を育てます。大正時代まで全国津々浦々に生息し、人々に親しまれていました。水生動物で密な毛を有し、高級毛皮として捕獲されました。乱獲のため次第に減少し、本州では昭和29年、和歌山県の海岸で最後に確認され、愛媛県では昭和50年、宇和島市九島で捕獲されたのを最後に姿を消しています。



三瓶町須崎
参考文献など
日本動物百科(株式会社平凡社)、原色日本哺乳類図鑑(株式会社保育社)、愛媛県レッドデータブック、昭和50年9月連載「南予50年の証言」(日刊新愛媛)

県立道後動物園は、昭和32年ごろから周木地区に予備調査に入り、昭和35年8月の生息を確認しました。昭和36年8月には、生態調査団による大掛かりな捕獲作戦を行いました。もし捕獲できれば、国の天然記念物として、申請および人工繁殖させようという計画でした。そのとき選ばれた場所が、周木、大島付近一帯で

した。作戦期間は2週間で、宿泊所や小舟を提供するなど調査に協力した家族の話によると、昭和30年ごろは須崎、巴理島付近でたて網によく掛かり、標本として数点県立博物館で展示されていました(現在は、県立総合科学博物館にて展示)。捕獲作戦の結果は、地大島で仕掛けられたわなに1頭がかかりました。その後、三瓶町長早の海岸に死体が漂着、それ以後は消息を絶つていました。

昭和40年3月に国の特別天然記念物に、同年4月には冒頭記述の一帯が特別保護地区に指定されています。

昨今、自然保護や環境問題に関する理解が深まっています。カワウソもどこかで命をつなぎ、種の保存を果たしてくれることを切に願っています。

(市文化財保護審議会
副委員長 稲葉誠治)

みんなの
人権ひろば

高齢者の人権①

高齢者とは？

私たちの日常会話の中に「高齢者」とか「高齢化・高齢社会」など、高度経済成長期のことには聞かれなかった言葉を、大く耳にするようになってきました。今回から、高齢者の人権について、一緒に考えてみたいと思います。

では、高齢者とは、どのような人のことを指して使われる言葉なのでしょう。一般的には、年齢が65歳以上の人を高齢者といいますが、この年齢は、いったいいつごろ、それがどのようになっているのでしょうか。ある文献によると、19世紀末のドイツで、最初の老人年金の支給年齢が65歳から

だったということです。その後、この65歳という年齢が、高齢者の目安となり、世界的に広がったといわれています。

私(71歳)も、ある日突然「高齢者手帳」が役場から送られてきて、驚いたことがあります。いつの間にか、高齢者と呼ばれるようになっていたのです。その内容を見ると、健康や生活に関するアドバイス、入場料割引などの特典が書かれてあり、ありがたい手帳だと思いましたが、あまり使ったことはありません。

西予市でも高齢化が進み、高齢者人口が増えています。「高齢化社会」というのは、全人口に占める65歳以上の割合が7〜14割の社会を指し、14割を超えれば「高齢社会」、さらに21割以上になると「超高齢社会」といっています。日本の高齢化率は、平成20年で22.1割です。▽西予市の状況(6月現在)▽市内の高齢化率35.6割
・明浜町44.2割
・宇和町29.9割
・野村町37.2割
・城川町44.1割
・三瓶町37.7割

…全国平均と比べても、西予市の高齢化率は大変高いことが分かります。それだけ、若い人たちが子どもが少なくなつたとも言えます。学校の児童・生徒数も激減して、将来が心配されていますが、皆さんはこのことについてどう思いますか。

年を取ると、自分では気付かないうちに体力や能力が衰えて、若くて元気な人からは、いろいろな面で辛気がられることが多いです。気持ちも若いつもりでも、身体がつかないかならないなどよく聞きます。しかし、65歳を過ぎてても若い人たちに負けない、現役顔負けの人たちが大勢いることも確かです。60歳定年退職後も、農業をはじめ、地域の役職や各種団体の役員などを引き受けて活躍している人は、珍しいことではありません。中には、90歳を過ぎてても元気で動いている人たちがいます。

元気な間は人のためにやりたい、何か役に立つことをしたいという願いは、だれもが持っているのではないのでしょうか。65歳という



せいよ女性の会
加入団体紹介
⑫

西予市連合婦人会
城川支部



「奥伊予」と称する私たちの城川町では、土居・高川・魚成の三つの婦人会を組織しています。それぞれの校区でお茶飲みや施設訪問、敬老会など独自の活動をしているのですが、今回は合同の取り組みを紹介します。

夏の盆踊り花火大会での盆踊りは、婦人会が中心となつて盛り上げています。秋の4校区対抗の町民大運動会「城川オリンピック」では、新しい試みとして「エコ体操」をしました。幕あいを借りて、省エネをアピール

するエコ体操を保育所の園児たちが得て共演しました。町民の皆さんに省エネを呼び掛ける機会となり、また、婦人会の健全ぶりをアピールできました。参加した行事を通して、会ごとにきずな深まることを目指しています。今日この日は、地区の行事を支えてもらえたらと心から願っています。

(代表 渡辺豊子)

男女共同参画のつどい



「男女共同参画のつどい」が10月3日、宇和ふれあいセンターで開催されました。男女が生き生きと生活し、共に良い社会をつくるために学ぼうと、「せいよ女性の会」が主催しました。始めに、市民劇団の「かまんだY」が、身近な男女の偏見や性別役割分業意識の問題点を題材にした、ユーモアを交えた劇を披露。続いて、内子町「フレッシュパークからり」の野田文子さんが講演に立ち、農業を基盤として起業するまでの経緯を「しゅうとに使われ、夫に使われるの嫁という立場に疑問を持ち、自分の人生はこれじゃだめだと思つて行動した。口をきかないほど、夫とけんかもした。でも、強い意志を持ち、目標を成し遂げるための努力は惜しまなかった」と振り返り、生き生きとした人生を送るために「今は、夫も理解してくれて一緒に頑張っている。女性にも必ずチャンスはある」と呼びかけ、女性の視点でのまちづくりにエールを送りました。

(市役所 男女共同政策室)

数学だけで区切つてしまふ、これからは、自由にゆつくり休んでください」という考え方を皆さんはどう思いますか。

確かに、今まで何十年も一生懸命に働いたのですから、これからはゆつくり休んでほしいと思ふ方もあ

るでしょうか…。

(社会教育指導員 柴田)

▽このコーナーへの感想、意見をお寄せください。
市教育委員会生涯学習課
☎08994(02)6415

ご存じですか?
このマーク



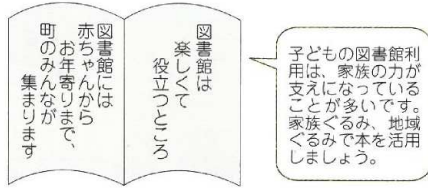
第61回全国人権・同和教育研究大会が開かれます

11月28日・29日の両日、三重県四日市市を主会場に全国人権・同和教育研究大会が開催されます。

地元テーマを「みえ発人権文化の具体像 熱と光あふれる未来(あした)を」と掲げ、大会テーマである「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」とについて、熱心に話し合われます。全国から、大勢の人権関係者が集まる熱気あふれる大会です。西予市からは、学校教育協議会、人権対策協議会が参加を予定しています。

としょかんへいこうよ!

公共図書館には、私たちが一生かかって読むだけの本があります。本と一生の友だちになりましょう。



多読者賞の表彰

市内の小・中学生147人に「多読者賞」を贈りました。この1年間に、たくさんの本を読んだ人に贈る賞です。写真は、こどもまつりの会場で表彰された、野村町内の小学生受賞者の皆さんです。どんな本が心に残っているのかな。



野村分館 野村児童館

こどもまつり

気持ちの良い秋晴れの10月17日、野村児童館前広場で、第18回こどもまつりが開催されました。約400人の親子連れらが、ゲームや人形劇などを思い思いに楽しみました。また、西予警察署から白バイとパトカーも来場し、子どもたちは白バイに乗ったりして楽しみました。

市民図書館は、児童館をはじめ、さまざまな機関と協力し合って、子どもの成長や生涯学習活動を支える場でありたいと考えています。野村児童館でも、図書館の出張おはなし会を行いました。今回は、今回は、こどもまつりに参加して、多読者賞の表彰状授与式を行いました。



図書館からの利用案内

■複写（コピー）サービス

市民図書館では、中央館と野村分館で複写サービスを行っています。図書館は、調査・研究に資料を提供する機関であるため、特別に、著作権法に基づいた複写が認められています。

利用料金 用紙サイズに関係なく、1枚20円（西予市役所コピー使用料規定に基づく）です

（複写できるもの）

- ・市民図書館の所蔵する資料であること
- ・複写の用途は個人の調査研究用であり、営利を目的としないこと
- ・複写は全体のうち一部分（半分以内）であること
- ・同一個所の複写は1人につき1部とする
- ・1枚物の地図や絵画、写真などは、その半分までの複写が可能。住宅地図は見開きで1枚の著作物なので、その半分まで複写可能
- ・図書館の複写機を利用し、図書館員の手によって行うことを原則とする
- ・カセットやCDに付いている歌詞カードや解説書・ジャケットなどは、複写できない
- ・そのほか、著作権法による制限以外にも、資料の状態などにより複写を断る場合があること

著作権法（抜粋）

（図書館等における複製）
第31条 図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この条において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。
1 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部）の複製物を1人につき1部提供する場合

俳句



高山海月俳句会
二ヶ村を見下ろす天辺みかん探る
岡崎 豊子
恙なく感謝の日々や柿熟るる
花田 豊子
二度となき吾が人生に新酒酌む
川口 京仙

月見草句会（宗一選）
深秋や托鉢僧の背ひらにも
滝澤 浩子
黙々と歩くお遍路秋時雨
古谷 桂子
黄昏に秋の深さを感じをり
本田 兼夫

ひろば句会（カホル選）
里祭り継ぐ頼もしき同級生
沖野 恭子
鈴ひと栗ひとつじつと地蔵さん
宗末 美嘉
秋雨や至福の時間名残り惜し
堀田 美和

川柳



れんげ草句会
もう少し秋の簾をそのままに
河野千鶴子
風に乗り風に湧きたつ赤とんぼ
門脇 孝俊
このままの余生ありたし赤とんぼ
山下 洋美

中川俳句会
燃えつきていとあわれなり曼珠
沙華 牧野 敬子
余生とは半分寝ること秋の月
織田三三乙
一天に満月雲を寄せつけず
玉井喜三郎

さわらび句会
静かなる狹庭に柿の落る音
松本のみ子
運動会終へてしはしの子の寝顔
河野 美恵
障子貼る此の姿をふと思ふ
山内 勝美

短歌

多田老人クラブ短歌会
連休に海に住む孫声あかし曾孫
笑顔に敬老のみやげ
加藤ミチ子
立秋と云えど日差しは夏のやう
朝夕の風涼気を覚ゆ
安岡 辰子
庭隅のさくらの実は鈴なりに風
にゆらゆら小鳥来ついで
大塚ツネコ
城川短歌会
小春日の小田深谷をいろどりぬ
銅絵まざる段畑の柿園
岡本 静子
つたえたき悲しみいたき早朝に
写経の筆とるひとりの部屋に
伊井 安子

漢詩

開山は島津の国の紋どころ七堂
伽藍の屋根にかがやく
河原タカラ

三瓶アララギ会
うみねが今今し着水せむとして
紅色の足を斜交に出す
山本 親光

秋風のシヨギングの道いつも会
う会衆の人のいつか見えぬ
宇都宮光子

「この街で」あなたと生きるこの
歌を叶はぬ友らとこの町で踊らむ
吉岡 侑子

東宇和吟社
臥病偶感
宇都宮松綱

敢えて杏林に頼って知命を謝し
呻吟
屈す可けんや養病の心



皆田小4年 公受 将輝
中川小3年 鋸本 茉那
野村小2年 和氣亜莉沙
魚成小1年 織田 紫文

《小学校の部》

最優秀作品

このたび、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集したところ、五百三十七点の応募がありました。厳正な審査の結果、次のとおり入賞作品(敬称略)を決定しました。これらの作品は、各町の文化祭や事業所などで展示を行い、火災予防に対する意識の高揚のために活用させていただきます。

西予市防火ポスター

入賞作品を決定



宇和中3年 河野 清楓
皆田小6年 兵頭ひより
中筋小5年 渡邊 瑞希

《中学校の部》

危険物安全協会会長賞

魚成小11年 皆田小11年 野村小2年 深野小3年

坂本 美琴 拓 美琴 兵頭 智輝 保気 隆翔 川崎 菜々子

優秀賞

- 中川小3年 宇都宮 聖汰
- 大和町小4年 宇都宮 大輝
- 二木小5年 林 都宮 大輝
- 皆田小5年 森 大聖
- 野村小6年 杉本 徳南
- 宇和町小6年 黒田 彩夏
- 宇和町小2年 佐々木 裕哉
- 宇和町小6年 宇都宮 聖汰
- 中筋小3年 兵頭 佳風
- 浅野達也(中筋) 三瀬 舞(同) 富永 康介(中筋)
- 大塚明依(同) 三瀬 村(小学2年) 松田 梨奈(野村)
- 和町(小学2年) 松本 ころ(中筋)
- 紫聖(魚成) 井上 陽喜(宇和町)
- 松本 ころ(中筋)
- 平田 太陽(同) 松本 ころ(野村)
- 大石 望楓(野村)
- 大野 美晴(深筋) 薬師寺 亮瓜(皆田)
- 古谷 颯都(三瓶)
- 大西 凌矢(皆田)
- 水元 優衣(同) 西山 侑美(魚成)
- 渡邊 遥樹(中筋)
- 兵頭 美里奈(皆田)
- 垣内 奎人(同) 土居 玲実(宇和町)
- 矢野 愛佑子(中筋)
- 堀田 雪乃(野村)
- 山下 貴広(城川)
- このほか、入選作品合わせて124点を決定しました。

定期普通救命講習会の開催案内

—個人または少人数向け—

日常での事故や病気の急変時に、その人を助けるためには、現場に居合わせた人の応急処置が重要な役割を果たします。もしも大切な人が倒れたとき、あなたは応急手当ができますか。

▽講習に参加を希望する人は、お気軽にお申し込みください。
開催日 毎月第1土曜日 14:00～17:00
定員 30人(中学生以上を対象)
【開催場所・申し込み先】西予市消防署 ☎0894(62)0119



野村方面隊野村分団による模擬火災訓練が、十月四日に野村地区で行われました。訓練火災発生を知らせてサイレンにより出動。火点へ向けて、各部が連携してホースを延長し、迅速な消火訓練を行いました。

おとるほ

西予市健康づくり計画2014“元氣だ！せいよ”〈アルコール編〉

適量守って、楽しく飲もう ～無理に飲まない・飲ませない～

忘年会のシーズンです。飲酒の機会が増えますが、お酒を飲める量には個人差があります。だれもが楽しめる宴会が大切です。

- ・飲めない人のために、ノンアルコール飲料を用意しましょう
- ・飲酒の強要をしないようにしましょう ～「俺の酒が飲めんのかあ！」なんて言わない～
- ・“一気飲み”や“早飲み”はやめましょう(死につながることもあります)
- ・宴会は、おおよそ2時間で切り上げましょう
- ・「はしご酒」はやめましょう
(場所を変えるとチャンポンになることも多く、ついつい酒量が増えます)
- ・食べながら飲みましょう
(アルコールを処理する酵素はタンパク質の一種なので、高タンパクの食品を取ると良いです)



飲みすぎはいけません！ほろ酔い気分はやめんかなあ～
飲み会は、「ほろ酔い」くらいで切り上げるのがうまい飲み方です。

《ほろ酔いの目安》

日本酒 1/2～2合

ビール中瓶 1/2～2本



焼酎 コップ少々
～1杯



ま もろ酔い
適量飲酒で
肝臓元氣

「ひとと地球も元氣だ!!せいよ」カルタ
この一杯
やめる勇氣で
健康維持
う んてんしゅ
酒のにおいが
事故を呼ぶ

《ほろ酔いの症状》

おしゃべりになる・陽気にはしゃぐ・判断力が鈍るなど
酔っていないつもりで、思いがけない事故を起こす(交通事故など)

宇和・明浜地区

| | |
|-----------|---------------------------|
| 12月6日(日) | 近藤 医院 ☎0894(62)2311 |
| 12月13日(日) | しばた胃腸科内科 ☎0894(62)6670 |
| 12月20日(日) | 樋口脳神経外科 ☎0894(62)1500 |
| 12月23日(水) | 矢野整形外科 ☎0894(62)6698 |
| 12月27日(日) | 高千穂病院 ☎0894(62)5009 |
| 12月31日(木) | かどた医院 ☎0894(62)6722 |

三瓶地区

| | |
|-----------|---------------------------|
| 12月6日(日) | 内外急患センター ☎0894(24)1199 |
| 12月13日(日) | 内外急患センター ☎0894(24)1199 |
| 12月20日(日) | 内外急患センター ☎0894(24)1199 |
| 12月23日(水) | 内外急患センター ☎0894(24)1199 |
| 12月27日(日) | 内外急患センター ☎0894(24)1199 |
| 12月31日(木) | 内外急患センター ☎0894(24)1199 |

休日当番医

野村・城川地区

| | |
|-----------|------------------------|
| 12月6日(日) | 井関 医院 ☎0894(72)0030 |
| 12月13日(日) | 野村 病院 ☎0894(72)0180 |
| 12月20日(日) | 野村 病院 ☎0894(72)0180 |
| 12月23日(水) | 宇都宮内科 ☎0894(72)3333 |
| 12月27日(日) | 野村 病院 ☎0894(72)0180 |
| 12月31日(木) | 野村 病院 ☎0894(72)0180 |

小児科

| | | |
|-----------|------------------------------|---------|
| 12月6日(日) | 守口小児科医院 ☎0894(24)7770 | 八幡浜市産業通 |
| 12月13日(日) | 大洲ななほクリニック ☎0893(25)7710 | 大洲市東若宮 |
| 12月20日(日) | 山下小児科 ☎0894(62)6801 | 宇和町伊賀上 |
| 12月23日(水) | おおむら小児科 ☎0893(44)7117 | 内子町城廻 |
| 12月27日(日) | ごとう小児科 ☎0893(23)0510 | 大洲市東大洲 |
| 12月31日(木) | みかんこどもクリニック ☎0894(20)8800 | 八幡浜市白浜 |

休日当番医は、携帯電話(西予市携帯用ホームページ)からもご覧になれます。
(アドレス) <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

▼バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの人は、右の画像を読み取ってアクセスできます



12月のイベントカレンダー

| | | |
|----|---|---|
| 1 | 火 | 第158回野村乙亥大相撲(～2日) 大関・琴歐洲、豊ノ島、橋山親方を招待。 プロ・アマ対戦や稚児土俵入り、ちゃんご祭り、大抽選会など。 ◎8:30～ ◎乙亥の里・乙亥会館 ◎野村総合支所 産業課☎0894(72)2005 |
| 2 | 水 | |
| 3 | 木 | |
| 4 | 金 | 子育てサロン「スキップClub」 お正月飾り作り。 ◎10:00～12:00 ◎宇和児童館「うわっこ」☎0894(62)7331 |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | 宇和文化の里第23回中高齢者駅伝競走大会、 第16回女子駅伝競走大会 中高齢者駅伝1部・2部(5区間21km)、 3部および女子駅伝(5区間17km)。 ◎10:00開会、11:00スタート ◎宇和町小学校(発着・中継)～明石・下 松葉折り返し ◎市教育委員会 文化体育振興課 ☎0894(62)6416 市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ◎13:30～ ◎宇和町卯の町三丁目 ◎宇和先哲記念館☎0894(62)6700 中継「鮮安市」 ◎10:00～ ◎宇和町卯の町中町通り ◎宇和先哲記念館☎0894(62)6700 |
| 7 | 月 | |
| 8 | 火 | 第15回全国「かまぼこ板の絵」展覧会 12月6日まで/ギャラリーしろかわ |
| 9 | 水 | |
| 10 | 木 | |
| 11 | 金 | |
| 12 | 土 | 平成21年度西予市民セミナー |
| 13 | 日 | |
| 14 | 月 | |
| 15 | 火 | 企画展「華麗なる装い」 ～染織品から見る民族の歴史と生活様式～ 平成22年2月中旬起/野村シルク博物館 |
| 16 | 水 | |
| 17 | 木 | |
| 18 | 金 | |
| 19 | 土 | |
| 20 | 日 | 第6回西予市駅伝競走大会 ◎9:30開会、10:30スタート ◎三瓶小学校発～三瓶文化会館周回コース ◎市教育委員会 三瓶教育課☎0894(33)2470 みかめびんびん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並ぶにぎやかな朝市。 ◎9:00～売り切れまで ◎みかめ海の潮「瀬彩館」☎0894(33)3001 |
| 21 | 月 | |
| 22 | 火 | |
| 23 | 水 | |
| 24 | 木 | |
| 25 | 金 | ◎開催時間 |
| 26 | 土 | ◎開催場所 |
| 27 | 日 | ◎問い合わせ先 |
| 28 | 月 | |
| 29 | 火 | |
| 30 | 水 | |
| 31 | 木 | 大晦日 |

平成21年度西予市民セミナー

日時 12月12日(土) 14:00開演
場所 宇和文化会館
講演 森野熊八さん
(料理人、タレント)

「もったいない」が食事の基本
～まず大人の食育から
食が子どもの命を守る～

入場料 前売り券500円(当日券600円)
【問い合わせ】市教育委員会 生涯学習課☎0894(62)6415

同日開催 健康づくりセミナー＆食育イベント
(栄養改善班) 10:00～11:00

四国・松山「芝居屋」による食育紙芝居(小学生向け)
…昔懐かしい遊びの射的やみかん綿菓子もあるよ

〈地産地消推進班〉 11:00～
野菜ソムリエによる 野菜のちからのおはなし

〈食育運動推進班〉 11:30～
来てみて食べて！まるごと“せいよ丼”
…どんぶり限定200食

【問い合わせ】市役所 健康づくり推進課☎0894(62)6407

乙亥大相撲(12/1～2)からのお知らせ

■同時開催イベントのご案内

豪華景品が当たる大抽選会

入場券をお持ちで、抽選時間に会場に入場している人が対象です。入場券の半券が景品交換券となりますので、最後まで保管してください。

◎12/1・12/2それぞれの全取り組み終了後

◎乙亥会館内・土俵上

力士が作る！ちゃんこ祭り

幕下以下力士が味付けをした、本場のちゃんこが堪能できます。みそ味・塩味の2種類を販売。

◎両開催日の午前11時から

◎乙亥会館前駐車場(テント内飲食コーナー)

■無料シャトルバス(往復)を運行します

明浜便 田之浜バス停～宮野浦農協～総合支所～狩江診療所
～渡江バス停～俵津車庫～乙亥会館

三瓶・宇和便 三瓶総合支所・安土側駐車場～JR卯の町駅
～下宇和公民館～明間公民館～乙亥会館

城川便 改善センター高川～総合支所～杉之瀬診療所～改善センターうおなし～乙亥会館

野村町内便 ▼駐車場送迎 野村小学校～乙亥会館 ▼溪筋便:
白髭バス停～竜松バス停～松深バス停～溪筋郵便局～

外場バス停～乙亥会館 ▼惣川・横林・貝吹便:色納
バス停～惣川公民館～山之内製材所～ワークスリンク

跡～大成バス停～横林公民館～栗の木バス停～鎌田バ
ス停～大西農協～乙亥会館 ▼中筋便:榎木バス停～

柿木バス停～中筋公民館～平野橋バス停～荷刺バス停
～乙亥会館 ▼阿下便:城の下バス停～宮本消防詰所

～釜川上組バス停～阿下本村バス停～十夜野バス停～
乙亥会館

【バス時刻など問い合わせ先】

野村総合支所 産業課☎0894(72)2005、市役所
商工観光課☎0894(62)6408 または各総合支所 産
業課



飲酒運転の根絶

忘年会シーズンを迎える年末にかけて、飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。



酒酔い運転をすると
免許取り消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転をすると
・呼気中アルコール濃度(0.25mg/l以上)
…免許取り消し(欠格期間2年)

・呼気中アルコール濃度(0.15mg/l以上)
…免許停止(90日)

今年6月から飲酒運転の行政処分が大幅に強化されています。飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない環境づくりを、公私共に徹底しましょう。

知っていますか、犯罪被害給付制度

通り魔殺人など、故意の犯罪により死亡した被害者の遺族、または一定以上のケガを負ったり、障害が残ったりした被害者に対し、国が給付金を支給しています。

〈遺族給付金〉 2,964万5千円～320万円
※被害者の年齢や収入に基づいて算定します。

〈重傷病給付金〉 上限120万円
※負傷または疾病から1年間における、医療費の自己負担分と休業損害を考慮した額を支給します。

〈障害給付金〉 3,974万4千円～18万円
※障害等級により支給金額が異なります。

▽労災保険など他の公的給付や、加害者から損害賠償を受けているときには、給付金の全部または一部が支給されない場合があります。

詳しい内容については、西予警察署までお問い合わせください

進めようワーク・ライフ・バランス

えひめ仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進会議では、「えひめにおけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言」

による取り組みを提案しています。ワーク・ライフ・バランスの実現への理解促進と積極的な取り組みをお願いします。

最優先課題・取り組み目標
▽総実労働時間の短縮

(所定外労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進)

▽男性労働者の育児休業取得促進

▽家族介護・看護を必要とする労働者への支援制度の充実

※提言内容は、愛媛労働局ホームページで。
<http://www.e-roudou.go.jp/>

・愛媛労働局 労働基準部監督課
☎089(935)5203

身に覚えのない商品が手元に

～「送りつけ商法」の手口と被害～

注文もしていないのに、郵便などで商品を一方向的に送りつけ、代金を請求する商法を「送りつけ商法(ネガティブ・オプション)」といいます。商品を受け取った以上、代金を支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙ったもので、この場合、契約は成立していないと考えられるため、代金を支払う必要はありません。

送りつけられる商品は、雑誌や健康食品、アダルト関連商品などさまざまです。中には福祉の寄付を装って商品を送りつけ、代金を請求する業者もいます。また、代金引換郵便などで届いた場合は、家族が事情を分らないまま代金を支払い、代金を取り戻すことが困難になる場合もあります。

被害に遭わないために
・身に覚えのない商品は、受け取らないようにしましょう。家族あてに届けられたものについても、注文の確認ができないものは、受け取らないようにしましょう

・代金引換郵便などで商品が届いた場合は、支払い前に注文の有無を確認するなど、十分に注意しましょう

商品が届いたら
商品が届いた日から14日間(商品の引き取りを業者に要請した場合は、その日から7日間)を経過すれば、その商品は自由に処分して構わないことになっています。ただし、保管期間中に商品を使用してしまうと、購入の承諾と見なされるので注意しましょう。

中には、送りつけ商法とは断定できないケースもあります。心配なときは、送り先の業者に確認しましょう。また、不安に思ったら、下記の相談窓口までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

・西予市消費生活センター☎0894(62)6408

・愛媛県消費生活センター☎089(925)3700

西予市消費生活センターから

私たちは、だれもが不安や孤独感、ちょっとした欲などの弱みを持っています。その弱みに、巧みな話術や行動などで不意に勧誘を仕掛けられたとき、消費者トラブルに発展します。契約状況は個々によって異なります。トラブルになったときは、市消費生活センターにご相談ください。

場所 市役所3階 商工観光課内
受付時間 9:00～17:00

(土・日曜日、祝日を除く)

※毎週月曜日と木曜日は、消費生活相談員が窓口対応を行っています。

有料広告

広告募集します

【問い合わせ】
市役所 情報推進課☎0894(62)6404

社会保険料の 控除証明書について

納付のあった国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が「社会保険料控除」の対象となり、課税対象所得から控除されます。

控除を受けた際には、保険料を納付したことを証明する書類（証明書または領収証書）を申告書に添付することが、所得税法で義務付けられています。このため、社会保険料では「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき様式）を11月上旬または翌年2月に郵送する必要があります。11月送付対象者：1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある人
翌年2月送付対象者：10月1日から12月31日までの間に、その年初めて国民年金保険料の納付があった人
国民年金保険料の領収証書は大切に

保険料の納め忘れなどにより納付が遅れると、証明額などに記載されない場合があります。この場合は、

国保から

交通事故で 診療を受けた場合

国民健康保険（国保）に加入している人が、交通事故や傷害事件など、第三者から傷害を受けて医療機関にかかった場合でも、国保を利用して治療を受けることができます。この場合には、必ず国保の窓口（市民生活課）に届け出なければなりません。

ただし、次のような場合は、国保を利用して治療を受けることができません。
・加害者から、すでに治療費を受け取っている場合
・業務上のけがの場合
・酒酔い運転、無免許運転などによるけがの場合
・届出が必要なもの
①警察へ届け出る
②国保窓口へ届け出る
③市民生活課窓口へ、第三者行為による傷病届を提出していただく。

届出が必要なもの
・第三行為による傷病届
（市民生活課窓口のみ）

領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、保険料の領収証書は大切に保管してください。控除証明書専用ダイヤル
☎0570(0)70-117
※P電話からは☎03(6700)1130へ。
〈専用ダイヤル設置期間〉
11月2日～平成22年3月13日の平日のみ土曜日
〈受付時間〉

多重債務者無料相談会

～弁護士、司法書士などが面接相談に応じます～
（主催：愛媛県、愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会）

| 東予会場 | 中予会場 | 南予会場 |
|---|---|---|
| 12月11日(金) | 12月14日(月) 12月15日(火) | 12月10日(木) |
| 10:00～16:00 | 10:00～16:00 | 10:00～16:00 |
| 県東予地方局 西条庁舎 (西条市喜多川796-1) | 県女性総合センター 宇和島庁舎 (松山市山越町450) | 県南予地方局 宇和島市天神町7-1) |
| 問い合わせ・予約先 東予地方局総務課 ☎0897(56)1300 (内線208) | 問い合わせ・予約先 愛媛県消費生活センター ☎089(926)2603 | 問い合わせ・予約先 南予地方局総務課 ☎0895(22)5211 (内線208) |

※相談は無料で秘密は厳守します。事前予約制です。住所地にかかわらず、上記のどの会場でも相談が受られます。予約受付 開催日の1カ月前から（希望会場の予約先へ電話連絡）
〈受付時間〉 月～金曜日の8:30～17:15

愛媛県最低賃金が改正されました 1時間 632円

このような事故が二度と起きないように、次の点に注意してください。
①消火器が風雨にさらされる場所や、湿潤な場所に設置されていないか確認する
②消火器を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しない
廃棄・処理方法
不要になった消火器は、放射・解体などを自ら行う

消火器回収などに関する問い合わせ先

- ヤマトプロテック ☎089(956)2101
 - 初田製作所 ☎082(232)4484
 - モリタ防災テック ☎089(941)5964
 - 四国消防設備保守センター(宮田工業) ☎089(934)4800
 - 日本ドライケミカル ☎06(6310)9600
 - マルヤマエクセル(丸山製作所) ☎072(634)3741
- ※その他のメーカーは、愛媛県消防設備保守協会089(933)1085または西予市消防署☎0894(62)0119へお問い合わせください。

▽月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※月曜日(休日の場合は翌日)は午後7時まで受付
▽第2土曜日 午前9時30分～午後4時
・年末調整の手続きなどは、税務署にご確認ください。
〔問い合わせ〕
宇和島社会保険事務所
☎0895(22)5440

製造事業所の皆さんへ 「工業統計調査」にご協力をお願いします

経済産業省では、12月31日現在で工業統計調査を行います。12月下旬から来年1月にかけて、統計調査員が各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。
（市役所情報推進課）

腐食した消火器にご注意ください！

今年9月に大阪府と福岡県において、腐食消火器の破裂による人身事故が相次いで発生しました。事故があった消火器は、いずれも鉄製の容器の中に圧縮力を入れたガスが、その圧力で粉末消火剤を放出するタイプのものです。屋外に設置され、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、破裂しけがをしたと見られています。

滞納処分を強化しています！

市税を納期限までに納付しない人には督促状を送付しますが、その後も納付がない場合は、督促状の送付後10日を経過する日から、予告なく滞納処分（差し押さえ）を行うこととなっています。西予市では、再三の納付催告にもかかわらず滞納が続く人については、法の定めるところにより、預貯金・保険・給与など債権中心の差し押さえを行っています。また、市での滞納処分が困難な案件については、年間40件程度を「愛媛地方税滞納整理機構」（平成18年設立：松山市）へ移管しており、自動車や不動産の差し押さえによる公売のほか、家宅捜索など専門的な滞納処分が行われています。

■滞納処分状況

| 内 容 | H19 | | H20 | | H21（9月末現在） | | |
|---------------------|-------|------|---------|------|------------|------|-------|
| | 件数 | 徴収金額 | 件数 | 徴収金額 | 件数 | 徴収金額 | |
| 西 予 市 | 差し押さえ | 174 | 1,682万円 | 179 | 2,041万円 | 124 | 880万円 |
| 愛媛地方税滞納整理機構（移管40件中） | 差し押さえ | 14 | 557万円 | 10 | 656万円 | 4 | 198万円 |
| | そ の 他 | 17 | 1,361万円 | 17 | 763万円 | 13 | 588万円 |

注）その他は、滞納者が差し押さえを受けたことにより換価配当前に自主納付した場合など

- 〈延滞金〉 納期限までに納付されない場合は、年14.6%の延滞金を加算します。
- 〈預貯金の差し押さえ〉 普通預金などは、即時に引き出して取り立てます。定期預金などは、本人は解約できなくなり、満期日において取り立てます。
- 〈保険の差し押さえ〉 解約権を行使し、解約返戻金などを取り立てます。
- 〈給与の差し押さえ〉 勤務先への給与と照会に基づき、完納まで毎月の給与や賞与から天引きします。

**悪質な滞納許しません！
納期内納税者との不平等解消のため、
差し押さえで対抗！！**

市では、10月～12月を滞納整理の強化月間と定め、滞納処分をより一層強化しています。生活状況などにより、一度で納付することが困難な場合には、納税相談にも応じていますので、お早めにお問い合わせください。滞納処分が行われると財産を失うだけでなく、社会的信用を失うことにもなりかねません。税金は納期限までに納付しましょう。

【問い合わせ・相談先】市役所 税務課☎0894(62)6401または各総合支所 総務課



市民のうごき (10月末現在)

| | | | | | |
|---------|----------------|----------------------|---------------|---|---------------|
| 人口 | 43,859人 (-45) | 男 | 20,623人 (-15) | 女 | 23,236人 (-30) |
| 世帯数 | 18,609世帯 (-12) | ※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比) | | | |
| 出生 | 26人 (+3) | 男 | 15人 (+2) | 女 | 11人 (+1) |
| 死亡 | 54人 (-4) | 男 | 24人 (-9) | 女 | 30人 (+5) |
| 外国人登録人口 | 301人(+8) | 男 | 44人(-2) | 女 | 257人(+10) |

お誕生おめでとう

おくやみ

○10月届出分(敬称略)。親族等の承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
※この記事が営利目的に利用することを禁じます。

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

とき 12月8日(火) 9:00~12:00
 ところ 明浜老人福祉センター
 とき 12月10日(木) 10:00~15:00
 ところ 庁舎第一別館(宇和)
 とき 12月8日(火) 10:00~12:00
 ところ 野村保健福祉センター
 とき 12月15日(火) 13:00~15:00
 ところ 三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

とき 12月11日(金) 13:00~15:00
 ところ 明浜老人福祉センター
 とき 12月8日(火)、12月22日(火)
 13:00~15:00
 ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
 とき 12月8日(火) 13:00~15:00
 ところ 野村保健福祉センター
 とき 12月21日(月) 13:00~15:00
 ところ 三瓶保健福祉総合センター

法律相談 ※予約制

とき 12月18日(金) 14:00~16:00
 ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
 予約先 同上 ☎0894(62)2000
 とき 12月8日(火) 10:00~15:00
 ところ 野村保健福祉センター
 予約先 市社会福祉協議会 本所(野村)
 ☎0894(72)2306
 とき 12月21日(月) 13:00~15:30
 ところ 三瓶保健福祉総合センター
 予約先 市社会福祉協議会 三瓶支所
 ☎0894(33)3046

介護・福祉相談

とき 12月4日(金) 13:00~15:00
 ところ 市社会福祉協議会 宇和支所

人権相談

とき 12月15日(火) 13:00~15:30
 ところ 明浜老人福祉センター

結婚相談

とき 12月10日(木) 13:00~15:00
 ところ 明浜中央公民館
 とき 12月5日(出) 10:00~15:00
 ところ 庁舎第一別館(宇和)
 とき 12月25日(金) 13:00~15:00
 ところ 野村中央公民館
 とき 12月15日(火) 13:00~16:00
 ところ 三瓶文化会館

人権問題に関する
12時間電話相談

松山地方事務局 人権擁護課
☎089(932)5798

日時 12月4日(金)

9:00~21:00

フリーダイヤル

0120(459)737

内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係などでの人権問題に関するあらゆる相談
 ※予約不要、相談無料、秘密厳守。

担当者 人権擁護委員、法務局職員

ウインターボランティア
キャンペーン2009

12月から1月まで

だれでも気軽にボランティア活動に参加できるよう、「ウインターボランティア・キャンペーン」が実施されます。まずは、ボランティア・イベントブック(ボランティアの募集情報を掲載。相談窓口で配布)で、自分に合ったボランティアを見つけてください。自分の意思で、無理せず楽しく、できることから始めてみましょう。

▽愛媛ボランティアネット
<http://nv.pref.ehime.jp/>
 ボランティア相談窓口
 ・市社会福祉協議会 本所 ☎0894(72)2306 または同協議会 各支所
 ・市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428 または各総合支所 保健福祉課

技能市場 なんよ

県立宇和島高等技術専門学校
☎0895(22)3410

日時 12月13日(日)
10:00~14:00

場所 県立宇和島高等技術専門学校(宇和島市柿原神の前1712)

内容 木工クラフト科・ソーイングオペレーション科の作品展示販売 ▽各種技能体験 ▽親子ふれあいコーナー(木の玉ブール、積み木、ドミノ)ほか

こども家庭支援センター「みどり」

宇和島市総合福祉センター2階
☎0895(26)2282

子どもの心配事などでお困りの方は、いつでも(24時間)相談を受け付けていますので、ご利用ください。
 ▽児童福祉法の認可施設で、利用料は無料、秘密を厳守します。

エイズ予防週間
夜間電話相談・HIV迅速検査

八幡浜保健所 健康増進課
☎0894(22)4111内線313

検査は無料・匿名で受けられ、検査結果が「陰性」の場合は、当日30分程度で結果が出ます。なお、抗体検査は、検査の機会から3カ月以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合があります。ご注意ください。

日時 12月2日(火)
18:00~20:00

※予約は不要です。

場所 八幡浜保健所(県南予地方局 八幡浜支局1階)

検査方法 医師による相談後、血液検査(5cc採血)

※結果は口頭で伝えます。陰性と確認できなかった場合は、詳しい検査が必要となるため、後日結果を伝えます。

夜間電話相談 上記日時、電話番号で相談を受け付けます

※毎週月曜日(10:00~11:00)にも、同様のエイズ相談・検査を行っていますので、どうぞご利用ください。

子ども・女性・ひとり親世帯
生活ホットライン

愛媛弁護士会
☎089(941)6279

弁護士が、生活・就労・支援制度などについて情報を提供し、生活の改善に向けて、電話相談に応じます。

▽相談料は無料で、電話のみの相談となります。

日時 11月26日(木)

10:00~15:00

電話番号 089(915)9877

※当日のみの直通電話です。

里親になりませんか

愛媛県 南予児童相談所
☎0895(22)1245

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなった子どもを家庭に迎え、愛情を込めて養育する人のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する人に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給などがあります。県では、里親になっていた人を探っています。

調停相談会

松山地方裁判所 宇和島支部
☎0895(22)1133

宇和島調停協会では、このたび最高裁判所の委嘱を受けて、調停相談会を開催します。

▽金銭貸借や交通事故、宅地建物など民事に関する問題、夫婦関係や遺産相続など家庭の問題に悩んでいる人のために、その解決方法や法律手続きの仕方などについて相談に応じます。

※予約不要、相談無料、秘密厳守。

日時 12月5日(出)

10:00~16:00

場所 西予市役所 庁舎第一別館

未来に残そう青い海図画展

宇和島海上保安部 警備救難課
☎0895(22)1256

第10回未来に残そう青い海・図画コンクール(6月1日から9月11日まで募集)から、小・中学生の応募作品を展示します。

日時 11月24日(火)~30日(月)

10:00~17:00

場所 津島やすらぎの里(宇和島市津島町大字高田甲830-1)

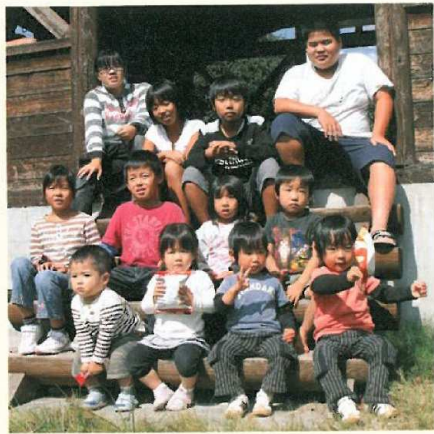
※初日は13:00から開場、最終日は13:00までの開場。

12月の納税

- ・固定資産税 3期
- ・保険税 6期

納期限は12月25日(金)です
(口座振替は12月25日)

(前列左から) 河野修仁君・綾香さん、河野永渉君・永稀君、(次列) 徳山由衣さん・隆太君、兵頭愛和さん・幸樹君、(後列) 兵頭悠起子さん、渡邊瑞希さん・遥樹君、兵頭康太君



中筋地区の双子6組が大集合

野村町中筋地区には、2歳から13歳までの6組の双子がいます。その家族が10月10日、早馬せせらぎ公園に集い、初めての交流会「ふたご会」を開きました。呼び掛けたのは、年長の兄妹の父・兵頭学さん(野村町富野川)。2人用ベビーカーを引き継ぐなどした親同士の育児交流を広げようと、双子の兄弟や祖父母まで30人が集合。双子たちも昼食準備の手伝いやクリ拾いなど、たくさんの家族に囲まれて楽しいひとときを過ごしました。

シルク博物館で藍染め体験



三好市長が「蚕糸絹文化シンポジウム」(大日本蚕糸会主催、東京會館)のパネリス
トとして
群馬県富
岡市長ら
と登壇。
蚕糸絹文
化への思
いを語り
ます。

野村シルク博物館での「生葉染め」体験に、宇和町内の保育園がそれぞれ参加。10月23日、うわまち東保育園の年長児22人が、生葉を水でもみ、その染色液で絹のハンカチを水色に染め上げました。11月30日には、絹の産地を代表して、三好市長が「蚕糸絹文化シンポジウム」(大日本蚕糸会主催、東京會館)のパネリス
トとして
群馬県富
岡市長ら
と登壇。
蚕糸絹文
化への思
いを語り
ます。



遊子谷の七鹿踊り(県指定無形民俗文化財)

10月25日、城川町遊子谷・天満神社の秋祭りでの七鹿踊り。八つ鹿踊りから、鹿を1つ減らすのを条件に伝授され、いつしか1匹のサルが加わり愛きょうを振りまいています。女子中学生4人による「浦安の舞」も優雅に奉納されました。

「日本一短い手紙」と「かまぼこ板の絵」の物語



三〇年先の
未来の自分へ
あなたは
愛媛に戻って
みかんを作って
いますか？
みんなの喜ぶ顔が
みえてきます☆

その21 (CM: 12/7~13)

石川県の松岡さん(17歳)は愛媛県出身なんでしょうか？自分の30年後を、「愛媛に戻ってみかん作り」と書いてくれています。うれしいことです。絵を描いた浜田さんは、宇和島市でみかん作りをしている、ちょうど彼のお母さんぐらいの方なんですよ。

ふみ 松岡晃生(石川県):「未来」
え 浜田フミ(愛媛県):「かんきつ畑」



息子へ:
二十六の
お前を見て
オレは考える。
愛しすぎたのか、
足りなかった
のかと。

その22 (CM: 12/28~1/3)

コラボ作品展を見た東温市の女性(59歳)が「心に残った作品はたくさんありましたが、気に入ったものを1つ選ぶとしたら、やはりいつまでも気になる息子とダブるこの作品です。この絵のラグビー犬が、息子の顔に見えて困りました」とコメントしてくれました。26歳の青年の皆さん!お母さんの「思い」を受け止めてくださいね。

ふみ 宮本之郎(兵庫県):「愛」
え 宇田百華(愛媛県):「走れ!ラグビー犬」

表紙から

10月22日、卯之町地区の秋祭りで、お練りを進む四つ太鼓。大牛鬼を先頭に、お稚児やみこし、五つ鹿など、がにぎやかに練り歩きます。優雅なひき舟も、3年ぶりに登場。艶やかに祭りを気分を盛り上げました。

